

「現状と課題・具体的な取組」の見直し（素案）

| No. | 大柱 | 中柱 | 小柱 | 項目 | 内容【見直し前】 | 内容【見直し後】 |
|-----|----|----|-----|-------------|--|--|
| 1 | 第1 | 1 | — | 現状と課題 | ・若者の意識や行動形態の多様化に伴い、家庭を築くこと等への意識が希薄化し、また、結婚を希望しながらもその希望がかなわない人が存在していることから、結婚を望む人がその希望をかなえることができるよう支援する必要があります。 | ⇒ ・若者の意識や行動形態の多様化に伴い、家庭を築くこと等への意識が希薄化し、また、 <u>コロナ禍による出会いの機会減少等により</u> 、結婚を希望しながらもその希望がかなわない人が存在していることから、結婚を望む人がその希望をかなえることができるよう支援する必要があります。 |
| 2 | 第1 | 1 | (1) | ア 具体的な取組 | 【追記】 | ・ <u>特別支援学校高等部生徒の就職のために就労促進専門員を配置</u> ・ <u>特別支援学校児童生徒のための就労に向けたICTを取り入れた指導</u> |
| 3 | 第1 | 1 | (3) | ア 具体的な取組 | ・結婚支援ウェブサイト「ふじのくに出会いサポートナビ」において、若者の交流・出会いの機会を創出するイベントを情報発信 ・市町と連携した結婚支援体制の強化を図るための会議の開催 | ⇒ ・「 <u>ふじのくに出会いサポートセンター</u> 」において、 <u>ビッグデータを活用したマッチングシステムの運用や結婚相談、婚活イベントなどを実施</u> ・ <u>県と全市町で構成する「ふじのくに出会い応援協議会」において、県全体で結婚支援体制を強化</u> |
| 4 | 第1 | 2 | (2) | ア 具体的な取組 | 【追記】 | ・ <u>安全な分娩を確保するため、産婦人科医、助産師、麻酔科医、救急医を対象に、母体急変時の対応方法を習得する実践的な講習会を開催</u> |
| 5 | 第2 | 1 | (1) | イ 具体的な取組 | ・子育てに優しい職場環境づくりに取り組む県内企業等の顕彰 | ⇒ ・ <u>静岡県次世代育成支援企業認証の取得促進</u> |
| 6 | 第2 | 2 | (2) | ウ 具体的な取組 | ・ふじのくに少子化突破戦略応援事業の優良事例のホームページなどを活用した情報提供 ・「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」の分析結果を踏まえた、市町への取組支援 | ⇒ ・ふじのくに少子化突破 <u>展開</u> 事業の優良事例のホームページなどを活用した情報提供 ・「ふじのくに少子化突破戦略の <u>新・羅針盤</u> 」の分析結果を踏まえた、市町への取組支援 |
| 7 | 第2 | 3 | — | 現状と課題 | 【追記】 | ・ <u>送迎バス内で発生した事故の再発防止に向けて、送迎バスを運行する全ての保育施設で安全対策を見直す必要があります。</u> ・ <u>保育所等における不適切保育に関する認識の共有と、職場環境の整備を進める必要があります。</u> |
| 8 | 第2 | 3 | (2) | ア 具体的な取組 | ・保育士・保育所支援センターによる就労相談や就職先の紹介、斡旋の促進支援 | ⇒ ・ <u>しずおか保育士・保育所支援センターによる就労相談や就職先の紹介、斡旋の促進支援</u> |
| 9 | 第2 | 3 | (2) | イ 具体的な取組 | 【追記】 | ・ <u>安全管理に関する研修の実施とヒヤリハット事例の共有</u> ・ <u>不適切保育未然防止に関する研修の実施と職場環境改善事例の共有</u> ・ <u>保育現場における業務負担の軽減を図るためのデジタル機器の活用を支援</u> |
| 10 | 第2 | 4 | — | 現状と課題 | ・順次実施される新たな新学習指導要領や高大接続改革に対応するため、その内容を踏まえた授業改善等、きめ細かな指導の充実が必要です。 | ⇒ ・ <u>学習指導要領や1人1台端末の活用、高大接続改革に対応するため、その内容を踏まえた授業改善等、きめ細かな指導の充実が必要です。</u> |
| 11 | 第2 | 4 | (1) | イ 具体的な取組 | ・幼小接続モデルカリキュラムを活用した研修支援 | ⇒ ・ <u>地域の実情に合わせた接続カリキュラムの作成推進</u> |
| 12 | 第2 | 4 | (2) | ア 具体的な取組 | 【追記】 | ・ <u>1人1台端末を活用した授業改善を調査研究する推進校を指定し、その成果等を県内へ周知</u> |
| 13 | 第2 | 4 | (2) | ウ 具体的な取組 | ・県立学校へのプロジェクタ、タブレット端末、無線LANアクセスポイントの整備 ・ICT支援員の派遣 ・県立学校パソコン教室の機器整備・更新 ・AI等先端技術に対応できるICT活用研修の実施 | ⇒ ・ <u>県立学校のICT運用を総合的に支援する「GIGAスクール運営支援センター」の設置</u> ・ <u>県立学校へ生徒用貸出し端末やオンライン学習用機器（カメラ、マイク、モニター）の設置</u> ・ <u>ICT活用指導力向上に資する研修やICTを活用した授業動画の充実</u> |
| 14 | 第2 | 5 | (1) | イ 具体的な取組 | ・エスピーくん安心メールやツイッターを通じた情報発信 | ⇒ ・ <u>防犯アプリやツイッターを通じた情報発信</u> |
| 15 | 第2 | 5 | (1) | ウ 説明 | 少年犯罪や児童買春等少年が被害者となる犯罪に的確に対処し、次代を担う少年の健全な育成を図るため、関係機関・団体、ボランティア等との連携を一層強化していきます。 | ⇒ 少年 <u>非行</u> や児童 <u>ポルノ</u> 等少年が被害者となる犯罪に的確に対処し、次代を担う少年の健全な育成を図るため、関係機関・団体、ボランティア等との連携を一層強化していきます。 |
| 16 | 第2 | 5 | (1) | ウ 具体的な取組 | ・学校と連携した非行防止教室の開催 | ⇒ ・学校と連携した非行・ <u>被害防止</u> 教室の開催 |
| 17 | 第2 | 5 | (2) | ア 説明 | ユニバーサルデザインの理念の普及と実践を図り、住む人も訪れる人も快適に安心して過ごせる地域づくりを進めることにより、すべての人が自由に活動できるとともに、お互いを認め合い、思いやりあふれる共生社会の実現を目指します。 | ⇒ <u>利用しやすい建物や設備、製品やサービスが整った環境で誰もが自由に活動できるとともに、県民一人ひとりがお互いを理解し思いやりのある行動ができる共生社会を目指していきます。</u> |
| 18 | 第2 | 5 | (2) | イ 具体的な取組 | ・子育てに配慮した住宅に関する研修会等を実施し、居住ニーズに配慮した良質な住宅の供給を誘導 ・子育て支援に積極的な市町と独立行政法人住宅金融支援機構が連携して、借入金利を引き下げる制度等を周知し、良質なファミリー向け住宅の建設や購入における県民負担の軽減 | ⇒ ・ <u>豊かな暮らし空間創生の考え方を普及し、安全で子育てしやすく、また需要や居住ニーズに配慮した良質な住宅の供給を誘導</u> ・「 <u>プラスO（オー）の住まい</u> 」の普及・啓発により、 <u>在宅勤務等のテレワークを活用し、子育てしながら仕事ができる職住一体の住まいを提案</u> |

「現状と課題・具体的な取組」の見直し（素案）

| No. | 大柱 | 中柱 | 小柱 | 項目 | 内容【見直し前】 | | 内容【見直し後】 |
|-----|----|----|-----|-------------|---|---|---|
| 19 | 第2 | 5 | (2) | ウ 具体的な取組 | ・自転車の円滑な走行空間の指定 | ⇒ | ・自転車の円滑な走行空間の指定 <u>整備</u> |
| 20 | 第3 | 1 | — | 現状と課題 | ・児童虐待相談件数は増加しており、複雑・困難なケースに対しては、職員体制の確保と専門的な知識に基づく的確で迅速な対応が必要です。 | ⇒ | ・児童虐待件数は依然として高い水準にあり、 <u>ヤングケアラーの問題が顕在化するなど、専門的知識に基づく的確・迅速な対応が必要となっています。</u> |
| 21 | 第3 | 1 | (1) | エ 説明 | 児童虐待やDV（配偶者等からの暴力）への対応について、児童相談所、警察、女性相談センター、市町などの関係機関との連携を推進します。 | ⇒ | 児童虐待やDV（配偶者等からの暴力）、 <u>ヤングケアラー</u> への対応について、児童相談所、警察、女性相談センター、 <u>学校、市町</u> などの関係機関との連携を推進します。 |
| 22 | 第3 | 1 | (1) | エ 具体的な取組 | 【追記】 | | ・ <u>子どものヤングケアラーに対する認知度向上を図るとともに、ヤングケアラー支援ガイドラインを作成し、関係機関に周知</u> |
| 23 | 第3 | 1 | (3) | ア 具体的な取組 | ・母子家庭等就業・自立支援センター、しずおかジョブステーション及びハローワーク等関係機関との連携による就業相談や職業紹介の実施 | ⇒ | ・ <u>ひとり親サポートセンター、しずおかジョブステーション</u> 及びハローワーク等関係機関との連携による就業相談や職業紹介の実施 |
| 24 | 第3 | 1 | (3) | エ 具体的な取組 | 【追記】 | | ・ <u>無料通信アプリLINEを活用した「ひとり親あんしんLINE相談」による支援制度等の情報発信</u> |
| 25 | 第3 | 1 | (4) | ア 具体的な取組 | ・不就学実態調査の実施 | ⇒ | ・ <u>就学状況等調査の実施</u> |
| 26 | 第3 | 2 | (1) | イ 具体的な取組 | ・生活困窮世帯の子どもを対象とした、子ども健全育成支援員による学習意欲の喚起等の個別支援の実施 | ⇒ | ・ <u>子どものいる生活困窮世帯</u> を対象とした、子ども健全育成支援員による学習意欲の喚起等の個別支援の実施 |
| 27 | 第3 | 2 | (1) | ウ 具体的な取組 | ・県立大学が行う世帯年収等に応じた授業料等減免の支援 | ⇒ | ・ <u>公立大学</u> が行う世帯年収等に応じた授業料等減免の支援 |
| 28 | 第3 | 2 | (2) | イ 具体的な取組 | 【追記】 | | ・ <u>子どもの居場所づくり活動の促進のため、寄附金を活用した子どもの居場所づくりの取り組み団体への助成</u> |
| 29 | 第3 | 2 | (2) | ウ 具体的な取組 | ・生活困窮者の状況に応じた自立プラン作成等の相談支援の実施 ・ひとり親家庭に対する母子家庭等就業・自立支援センターを中心とした相談支援の実施 | ⇒ | ・生活困窮者の状況に応じた <u>支援プラン</u> 作成等の相談支援の実施 ・ひとり親家庭に対する <u>ひとり親サポートセンター</u> を中心とした相談支援の実施 |
| 30 | 第3 | 2 | (2) | オ 具体的な取組 | 【追記】 | | ・ <u>特別支援学校高等部生徒の就職のために就労促進専門員を配置</u> ・ <u>特別支援学校児童生徒のための就労に向けたICTを取り入れた指導</u> |
| 31 | 第3 | 2 | (3) | ア 説明 | また、直ちに就労を目指すことが困難な場合には、本格的な就労に向けた準備段階として、中間的就労の場を提供するなどきめ細やかな支援に取り組みます。 | ⇒ | また、直ちに就労を目指すことが困難な場合には、本格的な就労に向けた準備段階として、中間的就労の場を <u>活用</u> するなどきめ細やかな支援に取り組みます。 |
| 32 | 第3 | 2 | (3) | ア 具体的な取組 | ・生活困窮者に対する就労支援員による決め細やかな就労支援の実施 ・一般就労を目指すことが困難な人に対する合宿型就労支援セミナーや就労訓練の実施 ・母子家庭等就業・自立支援センター、しずおかジョブステーション及びハローワーク等関係機関との連携による就業相談や職業紹介、講座等の実施（再掲） | ⇒ | ・生活困窮者等に対する就労支援員による決め細やかな就労支援の実施 ・ <u>直ちに</u> 一般就労を目指すことが困難な人に対する合宿型就労支援セミナーや就労訓練の実施 ・ <u>ひとり親サポートセンター、しずおかジョブステーション</u> 及びハローワーク等関係機関との連携による就業相談や職業紹介、講座等の実施（再掲） |
| 33 | 第3 | 3 | (2) | ウ 具体的な取組 | ・静岡県立伊豆の国特別支援学校の整備 ・静岡県立浜松みをつくし特別支援学校の整備 | ⇒ | ・ <u>静岡県立富士特別支援学校富士東分校の整備</u> ・ <u>御殿場裾野地区特別支援学校新分校の整備</u> ・ <u>静岡地区新特別支援学校の整備</u> |
| 34 | 第3 | 3 | (2) | エ 具体的な取組 | 【追記】 | | ・ <u>特別支援学校児童生徒のための就労に向けたICTを取り入れた指導</u> |

※見直しにより文言の置き換えや追加が行われたものを列挙（文言等の削除のみの場合は除く）。